

令和 7 年 4 月 10 日

長 岡 信 用 金 庫

理事長 佐藤 光一

「米国自動車関税措置等に伴う金融相談窓口」の設置について

長岡信用金庫（理事長：佐藤光一）は、米国による自動車等に対する追加関税措置が発出されたことより、中小企業や小規模事業者の業績の低下や資金繰りの悪化が懸念されることから、「米国自動車関税措置等に伴う金融相談窓口」を設置し資金繰り相談や経営相談を実施いたします。

記

1. 金融相談窓口

下記店舗の融資相談窓口

（本店、千手支店、台町支店、新町支店、大島支店、六日町支店、宮内支店、栃尾支店、見附支店、江陽支店、宝支店、小千谷支店）

2. 相談内容

- ①資金繰り相談
- ②融資相談
- ③経営相談

3. 設置期間

令和 7 年 4 月 10 日から当面の間

以上



【本件についてのお問合せ先】

長岡信用金庫 審査部

担当：行方(ナメカタ)

住 所：〒940-8660 長岡市大手通 2-4-7

電 話：0258-37-5435

F A X：0258-36-4326

E-mail：070shinsa@nagaoka-shinkin.com